



MFSインベストメント・マネジメントが野村総合研究所<4307>株式 の変更報告書を提出（保有減少）



野村総合研究所<4307>について、MFSインベストメント・マネジメントが3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等の保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、MFSインベストメント・マネジメントの野村総合研究所株式保有比率は、6.93%と1.12%減少した。

報告義務発生日は、2018年3月15日。